

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和3年度 第3回就労支援部会 会議録

日時 令和3年11月12日(金) 15:00～16:30

場所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 11名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、乙訓若竹苑、やよい工房久貝事業所、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓やよい会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(2)、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 5名

就労移行支援事業所ピオニー、京都府立向日が丘支援学校(2)、乙訓青年会議所、乙訓の障害者福祉を進める連絡会

事務局 2名

傍聴者 なし

配布資料

- ・次第
- ・庁内実習受け入れ一覧
- ・庁内実習実施の追跡調査(案)
- ・乙訓ミニ企業交流会アンケート集計
- ・福祉新聞記事～「一般就労」は目標以上～・～能力評価を導入～

議事の流れ

(部会長)

- ・第3回就労支援部会を始めます。

内容に入る前に、今年度から長岡京市で交通費の助成事業をやっておられ、そのお知らせに来ていただいています。

(長岡京市)

- ・情報共有です。障がい者施設通所交通費助成制度を令和3年4月から始めています。

次回の申し込みについて予定通り、令和4年1月、2月の予定をしています。その対象月は令和3年7月から12月の6ヶ月の予定をしています。

ただ、今回4月に始まった制度ということもあり、7月、8月にも4月から6月分の交通費分の申請をしていただきましたが、申請できていない方もいらっしゃるかもしれないので、前回申請できなかった方

についても今回は受け付けることになっています。

本来であれば7月から12月分の申請になりますが、申請されていない方がいらっしゃったら、令和3年4月から12月分まで、今回の令和4年1月、2月の申請時にしてもらって大丈夫ということになっています。そこについてはまた改めて、関係する事業所や、次回の部会で案内させていただきますが、そういう形になりますので、よろしくお願いします。

・何か質問などがあれば受け付けます。また何か他に出てきたら、直接連絡をいただいても大丈夫なので、お願いします。

1 前年度アンケート結果の配布について

(部会長)

・前回の部会で、5グループぐらいに分けて、圏域の15の事業所にアンケート結果を持って回ると決めました。

ひとつずつ報告をお願いします。

(委員)

・KT ワーカーズと友愛印刷に行かせていただきました。アンケート結果の報告と庁内実習の説明をさせていただきました。

KT ワーカーズからは、すでに庁内実習の申請が出ていると聞いています。

(副部会長)

・この圏域で一緒に確認しておいた方が良いような課題、共有事項は出ていましたか。希望等の意見でも結構です。

(委員)

・庁内実習に関して、友愛印刷はB型事業所ということがあり、事業所としては一般就労に向けてというところがあるけれど、今の生活に満足してしまっていて、庁内実習に意欲を示されない方が多いということで悩んでおられました。

(委員)

・ライトホープに行かせていただきました。
一般就労であったり、就Bから就Aに変わられるというのは割と本人の希望によって変わり、ひとりが変わると、その方に影響されて、周りの方も自分もというような意欲にも繋がっているのではないかとというのが、現場の意見として出ていました。

(委員)

・事業所の意見としては就労系の事業所間での情報共有の場がないというところで、他の事業所がどうされているのか、何かこういう時どうすれば良いのだろうという相談ができるネットワークができていないので、そういうのができたら良いなという意見がありました。

自主製品の販売縮小やコロナの影響での困りごとはいただきましたが、一番は事業所の情報共有の場というのが希望されていた大きなところですよ。

(委員)

・カメラと GoWay に行きました。2 事業所とも販売の機会が少ないので、もうちょっとあれば良いな、何かないかなというところを相談されていました。

庁内実習についてはありがたい、参加したいということです。どちらとも言われていたのが、事業所間の交流が少ないので、何かそういった場が持てないのかなとおっしゃっていました。

特に GoWay は株式会社で福祉の情報として降りてこないものも多くて、そんなことを知れる場があれば嬉しいということをおっしゃっていました。

(事務局)

・乙障協の代表をされている若竹苑にアンケート結果の説明に行かせていただきました。

乙障協で情報共有をお願いをしたのですが、コロナのため乙障協は開催していないので、結果を伝えるのは来年以降になると言われていました。

開かれた時には、呼んでいただいたら説明しますということで伝えてあります。

(部会長)

・何か質問等ありますか。

(事務局)

・全部回っていただけましたか。

向日市は友愛印刷、のぞみ工房、KT ワーカーズの 3ヶ所を回っていただいたのでしょうか。

(委員)

・同行させていただいたのは友愛印刷と KT ワーカーズのみです。のぞみ工房についてはコロナの影響で、その時には面会ができませんでした。

(事務局)

・若竹苑、あらぐさはどうですか。

(委員)

・報告させてもらいました。

若竹苑は出ていた意見がそんなに変わらないなという実感を持ったと言っていました。

どこの悩んでいるところも同じだし、同じような課題を持っている就 B が多いなという印象を受けたと言っていました。

あらぐさに関しては、人数も限定された中での就 B なので、そもそも就職を考えている方がいらっしゃらないとアンケートの時に申し上げていたのも、うちの就 B とはちょっと違うところもあるんですね、

うちの就 B はこういうやり方をやっているので課題とかも違うんですねというような言い方をされてい
ました。

変化を嫌うというか、次の事業所が変わって給料を稼ぐとか、そういうところを持たないところは、あら
ぐさの利用者も同じですとおっしゃっていました。

(事務局)

・エンデバー、ひまわり園、友愛の郷、のぞみ工房についての報告は次回にさせていただきます。
先程、乙障協とのやり取りで、同じ若竹苑に上田委員がいらっしゃるので、この後どうさせてもらったら
良いのかという話を聞いてもらっています。報告をお願いします。

(委員)

・乙障協については実質的に前年度、今年度に関してコロナ禍というところで集まって顔を合わせたり
できない中で、仮に今後こういう発注が受けられるとか、こういう発注があれば定期的に大口の受注が
受けられるとかいうことに関しての窓口として、乙障協の会長に伝えてもらえればできると言っていま
した。

会長の方からこういう話がありましたとか、こういう受注ができる場所はありませんかとかいうよう
な発信は乙障協の中にしていくと聞いています。

(事務局)

・聞いていただいた課題の中に就労系の情報共有のネットワークがないというところがたくさん出てい
ました。就労系も含めてのネットワークというところは乙障協がその役目をしていただく部分じゃな
いかなとは思っているのですが、コロナ禍で去年今年と全く協議会が開催されていない中で、特にコロ
ナ禍どうされているのかという情報共有がされてきていないところに少し課題があるのかなと思います。
その部分を課題として、ここの部会で取り上げるのか、それとも乙障協で何らかの形で、今はオンライン
化もできてきているので、その辺りをまた持ち帰っていただきたいと思います。

就労系のところでの情報共有の場がない、ネットワークがないということ、事業所間の交流が少ない等
の意見が複数あがっていました。

そこのところが就労支援部会で出ていましたということで、持ち帰っていただいて、何らかの動きを作
っていただけたら大変ありがたいと思います。

(委員)

・乙障協で就労系だけで話し合う機会とかはあまりないですね。

(部会長)

・なかなかないですね。

(委員)

・バザーのことや職員のスキルアップ研修とか、職員の交流の機会を持つ等、そういう方向にこの数年傾

いていた印象があります。

(委員)

・この間、山科のA型の事業所に行ってきました。

がんばっておられる有名なところですが、延べ4時間の就労で、結婚や一人暮らしをしたいと思うと、給料が足りません。そういう人達を次のステップに行けるように、皆で押し出すのですがそこに支援の手がありません。

何とか就職しても定着支援ができないので、立ち直れないくらいへこんで帰ってきてしまいました。

そういうのは乙訓ではどうされているのですかと聞かれて、ちょうどこのアンケートをもらった時だったので、ケースを話し合う場として自立支援協議会というのがあるという話をしました。

山科にもあると思うけれど、あまり聞かないのでそういう時にどうされているのか教えてくださいという話がありました。

そんな中でこの間、大阪のグループホームに行ったら、その会社だけかも知れませんが、お金が足りないから生保でカバーしますと言ってしまふところがあって、熱量だけで良いのかなと感じるところがありました。

このアンケートにも出ていると思うのですが、就職したいという人がいた時にどうサポートしていくのか、どこの段階を踏んでいったら良くて、どこが協力してくれるのかなというところは乙訓では進んでいるのでしょうか。

形が作れたら、皆さん喜んでくれるのではという気持ちになりました。

(副部長)

・一般就労に向けてという形では、「たけのこ」が発足しています。まだ発足して期間もたっていないところで、今回、乙訓ミニ企業交流会ということで広く企業の声を発信していただいたり、総合的な意見交換をしていただきました。

「たけのこ」とは直接関係はないのですが、スーパーから「販売場所相談に対応しようか」という話を聞き、自主製品の販売場所として、少しずつB型と企業との関わりができていく機会になれば良いなと思っています。

乙障協に入っている施設は「たけのこ」の全体会の会議の案内メーリングリストに入っています。

そこで個別の状況、つい最近とある事業所で働いている人の給料が、コロナでお客様の確保ができなくて払えない。(以下、個人情報のため削除)

(委員)

・事業所が気軽に意見交換ができる場がほしいというのはこの間もおっしゃっていました。すごく大事ななと思います。アンケートで職員がすごく悩んでおられるところがきちんと出てきているところも大切にしたいなと、大事ななと思いました。

(部長)

・そういう意味では「たけのこ」と乙障協が連携をとれたら、もうちょっとうまくいくのかなと思ったり

します。乙障協はどうしても就労系だけでなく、居宅とか相談とか色々な事業所が入っているので、なかなか就労だけにフォーカスして取り組んでいくのは難しいかもしれません。

(委員)

・就 B や就 A から就職しようという方に関してはその後ろに計画相談がついているので、一回就 A や就 B から離れてしまうと計画相談という立場の相談員がいなくなります。後追いというところでアイリスをその時に紹介したり、何かの時に気軽に相談する基本相談のところで、そのままその人と繋がり続けるということは実際あると思います。

そこのところもうまくできたらなというのは実際あります。福祉サービスを全然使わずしてと就職されて、その後の後追いというのはやっぱり福祉に一回も繋がらないとなかなかひっかかってこなかったりして情報共有が難しいので、そうなった時はそこの部分の方がむしろ難しいのかなという気はします。

(委員)

・実際、就 B のところで一般就労したいという方が、やっと庁内実習に参加してみましようという流れができてきた中で、今度、その次のステップに行くためにはハローワークの登録をどうしたら良いのか、そもそもこの人は何が向いているのかというところで、「たけのこ」が今度こんなにありますよというのはすごく大事だなと思います。

(副部会長)

・「たけのこ」にもそういった意見が自立支援協議会から出たというところで、何かしら提案できるものがないかなというのは協議したいと思います。

2 今年度庁内実習の進捗状況

(副部会長)

・ピオニーの西山委員が調整してくれています。

添付資料として A4 の横向きのものを用意してもらっています。個人情報のため名前は消しています。年齢、障がい種別、所属機関、実習目的、一般就労歴、保険加入、所属機関担当者と書いてあります。ひとつずつ承認を受けていきたいと思います。

向日市は受け入れが 1 人ということで、1 人希望をされている方がいます。

就労歴がある方で色々な仕事に挑戦していきたいという希望のある方と聞いています。

この方、実習に行っていただいてよろしいですか。

(委員)

・はい。

(副部会長)

・よろしくお願ひします。くらしランプから直接調整をかけてもらえるように伝えておきます。大山崎町は受け入れ 2 名ということで、1 人希望を出しています。

新しいことにチャレンジしてみたいということで、この庁内実習の後、A型事業所等を希望していけたらという希望を持っている方です。

お受けいただいてよろしいですか。

(委員)

・はい。

(副部長)

・乙訓福祉施設事務組合も1人、若竹苑の方が希望されています。事務仕事をしたいということで、今後の就職活動に活かしていきたいという希望が出ています。この方、よろしいですか。

(事務局)

・はい。担当者が山田から田中になります。

(副部長)

・長岡京市は昨年度実習を申し込んで見送りになられた方が、今年度優先的に実習を受けれます。20代の！-styleの方と20代のジョブサポートセンターの方は引き続き就労への意欲がおります。この方はこのまま受けていただけるのかなと思っています。

(長岡京市)

・はい。そうです。

(副部長)

・実際受け入れ可能3名のところ4名出ています。黒塗りされている方が優先的な方で、白色の2人の方、1人のところに2人希望されています。ここを調整する必要があります。

(委員)

・4名受け入れ可能かどうかの検討もしてみたのですが、部屋の関係とか用意できる仕事の関係等もあり、申し訳ないですが3名でお願いできたらと思います。

(副部長)

・この資料だけで、どちらを優先させるのか判断つけにくいところですが、本人の実習目的を見ても、くらしランプの方は一般就労に向けて、乙訓ひまわり園の方は将来を見据えて様々な経験を積み上げていきたいという目的、2人共20代で一般就労歴もなしで、ここをどう調整していくのかというところではあります。

2人共、5日間の実習を受けたいということで、長岡京市に希望を出しておられるようです。

・長岡京市以外のところで5日間実習を検討いただけるのか。または行政に限らず、実習を受けていただけそうところで受けられる状況であるのか、庁内実習だからこそ申し込めたのかも確認します。

いけそうな方にもう少し他のところへの実習先へ調整させていただいた方が良いのか、来年に回っていただいた方が良いのか、色んな思いが調整役の中にはあります。

(委員)

・難しいですね。

(副部長)

・自立支援協議会の事務局としては何かご意見等ございますか。

(事務局)

・この庁内実習が一般就労へ向けてのステップアップという位置づけで、就労意欲はあるけれどもすぐに企業実習に持っていくのがどうなのか、就労の力があるのかどうかの見極めもしていこうというところで始まっていると思います。

5日間の実習が希望で長岡京市役所を希望されているということなら、私の考えですが、例えばステージで5日間実習というのはどうなのかなと思ったりします。

場所も長岡京市役所と近く、場所的なことも考えて選ばれているという部分もあるなら、ステップアップという部分での就労の見極めもステージだとしていただけるので、どうなのかなと思ったりしました。

(委員)

・確かにそのアセスメントの部分はできるかなと思います。この方は以前に個人的に声かけがきたのですが、計画相談から一回なくなった経緯もある方だと思います。

この事業所のくらしランプ、ひまわり園とそこに計画相談を入れながら5日間というところが、そもそもいける、5日間必要な方なのか。初めてのステップで1日でやって、来年5日間いきましょうよというステップが大事なのかという検討をしていただいて、その中でアセスメントして就労移行に行けないかどうかやってみましょうとなれば、また就労移行ステージに話をいただいても良いかなと思います。

(委員)

・私は単純にどちらの方にも経験を積んでほしいです。3日と2日に分けたらどうかなと思います。これを見ていると一般就労歴もなく、もしかしたら実習経験も乏しい方なのかなと思いました。

ステージもまだ段階が早く、経験を積み上げるということであれば、初めから5日である必要はなく、長岡京市が負担でなければ、分けてしまうというのはいかなと思います。

(副部長)

・実質4人にはなるけれども日数は分けることができますか？

(委員)

・極力受け入れていきたい気持ちは長岡京市としても持っているのですが、実習期間を2日と3日に分けて2人とも受け入れること等、一旦検討はさせていただきたいと思います。

今回3人でお願いしたのも、背景にコロナウイルス感染防止もあるので、それが人が途中で日によって入れ替わるとなるとリスクアップにも繋がるので、その辺りを検討させていただきたいと思います。ただ、この2人が5日間やりたいという思いを強く持っていた場合、こちらで2日、3日でも大丈夫だという話をしても定員オーバーの課題はまたもう一回出てくることになると思います。

(部会長)

・いずれにしても確認しないとだめですね。

(委員)

・本人の意向と、現状を伝えてどこか別のところでも考えられるかという話は並行してした方が良いと思います。

(副部会長)

・オーバーしているという事実と、別のところでも構わないかどうかを確認して、少なくとも構わないという話であれば、また相談させていただくという流れで良いですか。

(委員)

・大丈夫です。

(副部会長)

・それでは、この2人につきましては事実を伝えて、他のところも想定しながら、見立ても再度確認しながら検討を深めてもらおうと思います。

乙訓保健所、教育局の方には支援学校の方が希望を出しておられます。1名のところを1人希望されています。よろしいですか。

(委員)

・教育局に確認しますが、たぶん大丈夫だと思います。

(副部会長)

・福祉室も2人受け入れのところ、2人希望ということでお願いできればと思います。

支援センター「はな」というのは高槻の事業所ですが、本人は長岡京市に住んでいて、アイリスにも登録歴がありましたので、ここに入れてもよろしいでしょうか。

長岡京市在住の方なので、お願いします。

今、感染リスクはさがっていますが、実習受け入れ時期が12月、1月、2月のため、インフルエンザの影響も含めて感染リスク等があがってくるようであれば、今回は中止という形で判断をしていただこうと思います。それは直前になる場合もあることを各事業所に、実習予定のことを含めて伝えようと思っています。

複数のところは調整役の西山委員から、日程の相談をさせていただこうと思います。

お1人の方や同じ機関のところにつきましては各事業所から連絡していただきます。対応をお願いします。

(委員)

・長岡京市の実習ですが日程を1月24日(月)から28日(金)の週でお願いできればと思います。

(副部会長)

・皆、違う事業所なので決めていただく方がこちらも調整しやすいです。
顔合わせの日程は皆さん揃われてということになりますね。

(委員)

・年明けてすぐか、年末頃かと思います。

(副部会長)

・調整が必要な2人のことがはっきり決まってから、顔合わせの日も決めていきたいと思います。

(事務局)

・乙訓福祉施設事務組合の実習は今年度の活動期間である4月7日(木)・8日(金)でお願いします。

(副部会長)

・顔合わせについては若竹苑から連絡していただきます。庁内実習について、意見等があればお願いします。
それではこちらで調整等進めていきたいと思います。

(部会長)

・庁内実習実施の追跡調査(案)という資料があります。前回、追跡調査をしたらどうかという話がありましたが、たたき台をまとめてみるということで、この資料を作っています。

(副部会長)

・またここから調整して、訂正していけば良いと思って、枠だけ作ってみました。
実習日程、実習者はイニシャルで良いかと思います。場所と実習日数、実習してみてどうだったか。
あと支援学校は後がわかるのですが、以前、就労移行は卒業された後、後追いがどこまでできるかわからないという話があったと思います。
その支援機関は支援学校、支援機関を卒業後どうされたのかというところと、その後半年、1年ぐらい追えるのかどうかについて、いかがでしょうか。
これを見ていただいて、就労移行だったらどこまで追いかけていけそうだとか、何かありますか。

(委員)

・うちは5～6年なのでいけると思います。

(副部長)

・実習受け入れ先の機関として、この辺を加えてもらえたら、福祉課だけではなく福祉以外のところへも今後の実習の声かけがしていきやすくなるような項目があれば教えてください。

(委員)

・本人に確認はしているのですか。

(副部長)

・推薦機関が把握をしていく形を想定しています。

(委員)

・庁内実習をやって、どんな効果があったのかが出るのではないかと考えています。

(委員)

・それは本人に実習の時点で、今後後追いしますという了解を得る形ですか。

(副部長)

・それも必要ということ、どこから後を追っていくのかということ、今まで庁内実習の試行から含めて数年経ってきている者も全て追っていくのか、了解を得た上で追っていくのか。了解を得てということであれば、今年度もそこは実習の要項には含めていないので、対象外にはなってしまいます。

実習をしている限りは実績として、一般就労に挑戦していく方の第一歩としての設定であれば、その後どう過ごされていたのかの記録があると、各担当の方が変わって、庁内実習が何っていうことになった時にも、記録があれば必要という話になっていきやすいのかなという話が前回出ていました。

(委員)

・実際にその後追いで、その方のその後どうなったかというのが明確にわかるのであれば、各支援機関ごとに色というか、例えば長岡京市で庁内実習を積まれた方が継続して就労されていたり、うちの庁内実習を受けられた方が例えばやめられていたりというところを明確に見ると、長岡京市を参考にできるところとかもあるのかなというので、そういうのが目に見えてわかるのはありがたいなと思います。

(委員)

・成果を具体的にした方が書きやすいです。

実習を体験して何が変わったかみたいなのところをひろった方が良いのかなと思います。

(副部長)

・見るポイントですね。

(事務局)

- ・実習された方の名前は出ません。

このシートにするとわからないです。

実習日程も年度だけで日程も書かずに、今年だと令和3年度としておけば、人の確定はできないと思います。

それだと、実習された方に確認がいるのかなと思ったりするのですが、どうなのでしょう。

(委員)

- ・確認というのはたぶん半年後、一年後だったり、庁内実習に行ったことが本人にとっては過去のことであるけれど、その時に関わっていた人達がまた聞きに来る可能性があるというので、事前にということだと思います。

(事務局)

- ・その人に聞かなくても、事業所に聞いたら良いのではないですか。

(委員)

- ・一般就労に繋がっていた場合です。

(事務局)

- ・一般就労に繋がっていたら、その前の支援機関があるはずですよ。

(委員)

- ・3年後に一般就労しましたというのを一言書いて、もう終わっておくみたいな感じです。

(事務局)

・例えばA事業所が庁内実習を受けました。その方はその後A事業所を出て、一般就労されたのかどうかということだけです。一般就労されたら庁内実習を踏んだ意味というのが見出せると思う。例えば一年後にまだちょっと一般就労が難しく、まだA事業所にいますとか、そこまでわかればそれで良いのかなと思っています。

(委員)

- ・支援機関卒業後とあえてしなくても、その後どこどこに残っていますとかになります。

(副部長)

- ・卒業後とせず、その後という一括りにしましょうか。

(事務局)

・そうしておいたらどうかなと思います。

(委員)

・もし就職したのであれば、何年に就職したとか、辞めたのであれば何かの理由で辞めたとか、そういう形で良いということですか。就Bの場合、期間の限定がないので、実習を受けた後、そのまま残っておられる方もいらっしゃいます。それだと、そのまま残っているから成果がないと、この調査だけだと変わらずに若竹苑に通ってますみたいな感じになると、成果がないように一般的には見られがちになってしまうところを、それでも小さな変化は当然あるので、それをどう書いていこうかなというのは悩むところでは。

卒業後のことだけを書くのであれば、例えば今まで就職なんて全然考えていなかったのに、ハローワークに行ってみようというような発言が増えたというのは成果だと思うので、それをどう書こうかなと思います。

(副部長)

・成果のところ例として、ハローワークに登録ができましたとか、作業スピードについて意識ができるようになりまして等の例を少しあげたうえで記入していただくようにしておけば良いですか。

その後というのは書かずに成果という形にしますか。その後を置いておくのであれば、どの段階でというのが必要になり、そこのところにいらっしゃらない場合は電話していく必要もあるのかなと思うのですが。

(委員)

・古い実習がたぶん4年前とかになると思います。

例えば4年前に実習しておられて、支援期間が移行だったら2年なので、例えばステージの人が2年後どうなっていたかということまでは本人に確認しなくても書けると思います。

(委員)

・うちとしては5年間の記録を残しているのが大丈夫ですが、ガイドラインというのはどこにあるのでしょうか。

(副部長)

・だいたい記録は5年だと思います。アイリスは5年と労働局から言われています。医療機関もカルテの保存期間は5年です。

(委員)

・例えば就労支援部会からステージへのアンケートだと、本人に確認せずに答えられると思います。それで良いなら一番書きやすいです。

(事務局)

・庁内実習を受けようと思った気持ちが、学校を卒業後も影響しているかという点、あまり影響されていないのではと思います。就労移行だと2年もしくは3年でどこに行かれたのか。学校だと卒業後どこに行かれたのか。B型だと2年で区切って、3年になってきたら、結構思っていた気持ちも落ちてくると思います。

1年ないし2年、B型、A型の有期限がないところは1年ないし2年ぐらいで区切っておいたら良いと思います。

(副部会長)

・移行については支援期間終了後。

(委員)

・これは外部に公にする事業でもないですね。

(副部会長)

・今後、庁内実習を継続していくために必要なものとして使うだけで、どこかに出ていくわけではないです。保護者の立場から、わが子が実習を受けたとして、どこまでの調査内容が負担がないと思われませんか。

(委員)

・うちの家族会に至っては、まず受けようという気になることがかなりハードルが高いように思います。1年か2年受けて、また気持ちが変わって、成長していくかという点、そういう問題ではないような気がします。体調を崩さず生きていくということが、一番だと思います。一般就労していた人が途中で病気になって家にいるという人も多く、そういった方達は自分は働いていたという自負もあり、なかなか作業所にも行かない、足も踏み出さない感じで、結局はひきこもり状態です。40・70を超えて、50・80の問題がいっぱい出てきている状態です。

もうひとつ前の段階のように思います。支援してもらわないといけない状態だと思います。まだ全然数が足りません。行ってみたいけどその次がという人が結構います。まず自分の方から行こうという気にならないと、支援も受けられないので、そこが一番問題です。

(副部会長)

・庁内実習に行ってみようと思った方の気持ちは大切にしたいものがあります。どちらか片方とかではなく、両方の方に機会があるのが望ましいです。

(委員)

・今後も庁内実習の追跡調査によって、他課にも広げていくのであれば、もうちょっと成果を具体的に書いていただけると、受け入れ側としては良いのかなと思っています。

「～ができた」だけでなく、残ってしまった課題や、「受け入れ先でこういう対応していただきかった」等、そういうものが実習生から出てくればもう少し他課に共有するにしても、こういう対応が過去に

例があったということで説明しやすいと思います。
成果を具体的に出していただけると大変ありがたいです。

(副部長)

・実習を受けられた方については毎回、実習の振り返りシートを作っています。
実習者、推薦された機関、受け入れ機関の感想等をまとめて、部会の報告書には付けています。
ただ、単年度ごとで、一覧としてはない状況です。

(委員)

・一覧で見られると非常にありがたいです。

(委員)

・この追跡調査というのは今年度中にするのですか。

(部長)

・もう少し内容を精査しないとだめです。

(委員)

・これをやりましょうという形で、今進んでいるかと思うのですが。

(副部長)

・まだ具体的ではなく、支援学校は学校の実績として、既にまとめたものがあり、その書式を出してくださいました。

何をどう書いて良いのかが明確でないと、答えることも難しいという意見が前回出っていたので、書式を作った上だと思っています。

(事務局)

・長く試行できて、お試しが外れたのがつい最近です。過去に遡らずも、今年度からこういう形で追跡調査ををしていきましょうで良いように思っています。

(委員)

・アンケートは1ヶ所に集約されているのですか。
歴代のアンケートを見られるようにしておくのが良いかなと思いました。

(副部長)

・取りまとめたものを事務局へ送っていると思うのですが、残ってはいないですか。

(事務局)

- ・事務局にまとめて送っていましたか。探します。

(副部会長)

- ・終わったら送っていたと思います。

(委員)

- ・行政には返っていないのですか。

(副部会長)

- ・各行政にも返っています。ただ、受けられた方のものしか返っていないです。

(委員)

- ・それを事務局に集約しているのですか。

(副部会長)

- ・そうです。

(委員)

- ・あるものをかき集めて、集まらなかった部分は受け入れた行政や調整してくれたアイリス等があれば、それをかき集めて1冊作ろうと思ったら作れると思います。それでも落ちている部分があれば、それはごめんなさいということになるかなと思います。

(副部会長)

- ・振り返りシートを作ったのは2～3年前ぐらいです。

(部会長)

- ・過去の分は集められる部分については頑張って集めてまとめるという方向で良いですか。

(委員)

- ・調整役に毎年引き継がれる配布として持っておけば良いですね。そして挟んでおけば良いですね。

(副部会長)

- ・時間はかかりそうですが、ちょっとずつ準備していきたいと思います。

3 就労支援ネットワーク「たけのこ」からの報告

(副部会長)

- ・就労支援ネットワーク「たけのこ」は保健所の協力を得て、乙訓ミニ企業交流会を10月5日に開催しました。

20名定員のところ20名の参加希望がありました。

3社の企業のDVDを見ていただいた上で、交流会も行いました。

委員の皆さんには自立支援協議会の後援ということで協力いただき、ありがとうございました。

今後の人生において大切なことが聞けてありがたかった、社長さんの話が近くで聞けて良かった、自分の知らない世界が知れて良かった等の意見がありました。

今回のミニ企業交流会に参加したことによって、庁内実習に申し込まれた方もいます。

少しずつ就労に向けて取り組んでいっている方も、就労移行についても今から実習に行くにあたって、模擬練習になったという意見も聞いています。

乙訓ミニ企業交流会で協力いただいた3社の見学をしたいという意向があり、11月の来週、再来週、12月の初旬に3社の方へ、交流会に参加され、企業見学を希望された方の予定もしています。

延べ人数23人が希望されて見学へ行かれます。

全て乙訓の方です。

少しずつでも就労に向けて目標や希望が見えていけるように、今後も「たけのこ」としては応援していきたいと思います。

今回、乙訓ミニ企業交流会の告知を自立支援協議会で各B型等に皆さんで手分けして回り、メール配信ではなく、「こういうものがありますよ」と説明したことで参加してみようという方が、庁内実習もそうですが、このミニ企業交流会もたくさんありました。

今後も庁内実習と関連付けて、自立支援協議会からの応援をお願いできたらと思っています。

4 その他

(副部会長)

・職業安定所の方で、今日お話いただけるような動向や状況等があれば教えていただけたらと思います。

(委員)

・令和2年度についてはコロナの関係でかなり求人が減りました。

会社も業績が厳しい中、雇用調整助成金といったところで雇用をつないでいたというのが現状でした。

今年度4月以降、求人が回復基調にはなっています。ただし、障がい者を雇う求人は実際には少ないです。

求人は出ているけれど、採用意欲が前ほどはないようで、令和3年度になってもコロナ前までには戻っていない状況です。

就職も令和2年度はかなり落ち込んでいます。

令和3年度はある程度回復しているのですが、そこはまだまだという形になっています。

(副部会長)

・10月1日から最低賃金もあがりました。

そのことも説明いただけたらと思います。

(委員)

・最賃については当初、上げ幅が大きかったので、かなり影響があるような気がしていました。会社側でこれだったらもう無理だというような話は思ったほどはなかったです。言い方は悪いのですが、もう決まったことなので仕方がないと理解いただいている会社が大半のように思っています。

(部会長)

・ありがとうございます。

(事務局)

・福祉新聞から2点取り上げさせていただきました。

障害福祉計画ということで「一般就労」は目標以上になっていることが、厚労省から集計で出ているということです。国としては一般就労へもっていきたいというところが、見てとれます。

障害者就労の能力評価を導入で、就労移行に行く人の中に就労できる人が混じっているのではというところで、そこへの利用者がくぐる何かのアセスメント、「関所」という言い方を新聞ではしています。

そういうのが必要ではないか、今後どうなるのかというところで載せさせていただきました。

雇用と福祉の併用についても促していくという文言があります。そういう使い方もできてくる、推進されるのかということでした。

(委員)

・その具体的な内容については、決まってからでないこちらには実際には来ません。これは途中経過のような形ですが、実際私たちも新聞で初めてこういった状況を知るといようなことなので、今はちょっとできないです。知りましたら、当然こちらからお伝えします。

(部会長)

・ご意見、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

次回の部会の日程を決めさせていただきます。1月を予定しています。

18日の午前中はいかがですか。よろしいですか。

1月18日の火曜日10時からにしたいと思います。場所は調整して、案内したいと思います。

第3回就労支援部会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

次回定例会：1月18日（火）10時から